

令和3年度

所 信 表 明

湧 水 町

令和3年度 所 信 表 明

令和3年第2回湧水町議会定例会が開会されるにあたり、私の今後4年間の町政全般に対する所信を表明させていただきます。

まずは、改選後の初めての定例議会で、このような機会を与えていただきましたことに対しまして、衷心より感謝を申し上げます。

1期目の所信表明の際にも申し上げましたが、今任期におきましても課せられた責任の重さを真摯に受け止め、町民各位のご期待にお応えすべく決意を新たに、お約束をいたしました公約実現に向けて邁進し、全身全霊を傾注して湧水町の発展・繁栄のため職責を全うしてまいります。

また、1期目の公約で実現にまでは至っていない案件につきましても、継続的に取り組みを強化しながら、2期目に表明しております新たな公約についても粉骨砕身努力し、町政の発展に尽くして参る覚悟でありますので、町民の皆

様をはじめ、議会議員の皆様のご意見・ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

合併して16年が経過しておりますが、現状における町政全般的な喫緊な課題として、人口減少が主な要因となって、各分野に好ましくない影響を及ぼしかねない状況にあり、大都市圏から地方への移住・定住を促すため、国や県でも地方創生事業の強化を図っていますが、本町を含め、その成果についても道半ばであると感じております。

人口減少が国の人口動態機関が示すような状況が現実になりますと、町の経済需要が縮小し、地域コミュニティの維持も困難になり、地域文化の継承も危ぶまれ、なによりも町の発展的な事業展開が危惧されますので、人口減少対策は、現状において本町の本優先課題であると認識しております。

今後においても、国や県の支援策の活用や、本町独自の事業を展開し、未来が明るく展望できる環境整備に積極的に取り組む必要がありますので、人口減少対策を含め、今定例会では新

規に取り組む事業の補正予算を提案しております。

また、新型コロナウイルス感染症対策も、重要な課題であります。

先般の臨時議会の補正予算で議決賜りました医療・介護従事者への支援，経済対策及び住民生活支援事業については，速やかに準備を進めておりますが，今定例会においても感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業を提案しております。

今後あらゆる状況に，スピード感を持って対処してまいりますので，今回の補正予算につきましても，よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

それでは各分野ごとに説明いたします。

【教育について】

今年に入りましてから，新型コロナウイルス対策のため，幼稚園・小学校・中学校での卒業

式・入学式等が規模を縮小して実施されました。園児・児童・生徒にとっては、寂しく残念な状況であったと思います。

子どもたち一人ひとりが常に夢や希望を持って充実した環境で学び過ごすことは重要であり、施設整備面については、全学校等にエアコンの設置が終了し、教育環境はおおむね順調に整備出来ていると思いますが、早急な環境整備が必要な場合は、速やかに対応いたします。

本町の児童・生徒は、スポーツ関連や文系で素晴らしい活躍をしております。子どもたちの将来の明るい人生に大きく寄与するものであり、町としても支援を怠ってはならないと考えます。

一方、学力面においては、今年度も確かな学力の定着を図るため、家庭学習支援事業を継続します。

教育のICT化に向けた環境についても整備を図りました。教育現場において十分活用がなされるよう町長部局としましても、支援に努めてまいります。

また、本は心の栄養とも評されていますので、

読書活動の推進や人権教育を充実させるとともに、児童生徒等の健康面も、学校保健や食に関する指導の充実に向けて、教育委員会当局と連携を図りながら子どもたちの心身の健全育成に努めてまいります。

【福祉について】

2025年には団塊の世代の皆様が、すべて75歳以上の後期高齢者になり、現役世代は縮小します。また、昨年末現在において本町の60歳以上の人口が50%を超える状況となり、今後の高齢者福祉は特に重要な案件になってくるものと察しております。

住み慣れた地域で安全安心に過ごすための対策として、複雑化する消費者トラブルへの支援等の環境づくりと健康を維持するための事業は不可欠であります。

高齢者ふれあい活力事業や福祉拠点整備を推進しながら、健康づくりのための運動を習慣化し、安定した日常生活が送れるよう、医療関係

機関の皆様のご指導をいただきながら、福祉関連事業に携わる社会福祉協議会，民生委員，各地区，町老人クラブ等の皆様方との連携を図りながら，高齢者福祉の向上に努めます。

今後の公共交通事業については，高齢ドライバーの自動車運転免許証の自主返納が事故防止に効果が見込めることも含め，現況に即した新たな交通体系に移行するための，実証実験を実施します。住民の皆様にも携わっていただき，現行のふるさとバスの維持も検討に含め，今年度中には公共交通会議や議会で協議をいただき結論を公表したいと考えます。

障害者福祉についても第6期計画を円滑に推進しながら，障害を持った方々も健常者と同様の生活ができるように支援するノーマライゼーションの理念を継承し，障害を持った方々の暮らしを支える体制を図るとともに，本町周辺への特別支援学校の誘致活動にも一層努めてまいります。

また，将来の医療介護従事者不足も懸念されますので，返済の免除が可能な奨学金貸与事業

を継続し，人材の安定的な確保にも取り組みます。

結婚・出産・子育て支援については，出会いの場の提供や昨年度実施しました新生児1人10万円の新生児子育て応援給付金事業を今年度も4月に遡及し導入したいと考えています。また，子ども医療費助成事業等も継続することにより，子育てに希望のもてる地域の実現を目指します。

【農林業について】

本町の基幹産業でもある農林業振興のためには，稼げる環境と働く人材の確保が必要と考えます。全国的に農林業就業人口が減少し，従事者の高齢化も進行しておりますが，本町においても同じような状況下にあります。今後，豊富な地域資源の有効活用や先人の方々が築いた肥沃な農地や技術を後世に引き継ぐためにも，生産基盤の強化や特産品の開発等，従事者のチャレンジ意欲が向上するような新しい施策を，町

も新しい発想で政策立案する必要があります。

一定の規制はありますが，県営中山間地域総合整備事業を活用した圃場の汎用化や肉用牛経営改善資金貸付事業は継続しながら，新規に来年の全国和牛能力共進会に向けた出品牛造成事業，若者従事者が多い酪農が継続的な経営が成り立つよう生乳を活用した特産品の開発支援，森林環境譲与税を活用した森林整備に関する施業や本町に進出した総合木材事業体と連携した林業振興の促進，事業費の8割が補助される県市町村振興協会の助成金を活用したアーモンド事業による遊休農地の解消や特産品開発及び6次産業化での雇用創出，新規就農者を目指す若者への大学就学に対する返済免除奨学金制度等の事業を支援するとともに，県の農業次世代人材投資事業や町の農業後継者等育成事業を活用しながら，将来の従事者確保や1次産業の所得向上を目指します。

今後の農業関係についてスマート農業の導入は避けて通れない分野であると思います。担い手農家への農地の集積・集約化による規模拡大

も、現在、農業委員会や地域の関係者の中で真摯な協議がなされており成果も表れております。

その成果をさらに活かすため、今後において、1次産業全般にスマート農業が果たす役割は大きなものがあるものと推測いたします。また、本町では小規模家族経営農家も多くおられ農業基盤の適切な維持や活用で大きな支えにもなっておりますので、経営規模に関係なく、機械導入の際の支援についても時代の流れに即した施策が実現するよう努めます。

リーフ茶離れが顕著な状況で、消費の減少に伴って荒茶の単価も値下がりし、お茶業界を取り巻く環境は厳しくなっています。湧水茶の需要喚起を図るため、認知度や付加価値の向上、各イベント等への支援等を通して販路拡大に繋がるよう取り組みを推進します。

現在地球規模で、再生可能エネルギーの導入が必要不可欠な環境となっており、進出企業による地熱を活用したクリーンエネルギー事業の導入について、協議中であります。地熱を活用したハウス栽培等農業の再生や新しい農業分野

に挑める環境づくりのためにも鋭意努力してまいります。

また、今定例会では、新型コロナウイルス関係で、農林業全般にわたり収益が低下した農家の方々に一定の条件のもとで「事業継続緊急支援金事業」も提案しておりますので、議決賜りますようお願いいたします。

【商工業・観光産業について】

冒頭でも述べさせていただきましたが、人口減少が進むと個人消費も減少し、さらには地域経済も縮小し、地域商工業の衰退におよぶ可能性を危惧しています。その課題を解決するプロセスは容易なことでもありませんが、重要な課題でもありますので、あらゆる分野へ官民が一体となって事に当たる必要があると思います。

その中で、国，県，町，民活等による観光産業の発展的な取り組みは、交流人口の増加に繋がり人口減少での地域消費低迷を打破し、地場産業の育成や進展に繋がる有効な手段と考えて

おります。

栗野岳周辺での県事業「魅力ある観光地づくり事業」による観光施設が着々と完成に向けて工事が進んでおり、当地への道路拡幅にも着手される予定であり、阿波溪谷の自然遺産を活用した川内川かわまちづくりも採択されるとともに、えびの市との自転車を活用したまちづくり推進協議会も設立され、これまでの観光地を含め、回遊性は大きく膨らみ、課題でありました観光客の滞留時間の短さは解消できるものと感じています。

また、交流人口増加を見越した、稼げる観光地施策も重要な案件でありますので、観光客や地元の人々に支持される、稼ぐことのできる環境整備を商工会や観光協会と連携し、事業の推進を図りながら、さらなる対策として、宿泊施設の新設も効果的な事業であると思いますので、民間企業の誘致についても交渉を重ね実現に向けて努めてまいります。

各イベントの振興も重要な案件ではありますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中

止や延期が相次いでおります。収束後には円滑に速やかに再開できるよう支援します。

商工業の振興策については、事業継承、空き店舗出店、店舗リフォーム、女性若者シニア起業等の支援補助金の活用が顕著な状況で、起業や定住促進にも繋がっており効果も表面化しておりますので、継続したいと考えます。また、新規で農林業分野でもお願いしました、事業継続緊急支援金や、低迷する飲食業者等支援及び産業の活性化に資するため、さらには買い物弱者対策にも効果が見込める「移動販売車導入支援事業」も今後検討してまいります。

【企業誘致について】

栗野工業高校跡地については、三菱地所株式会社を主な出資者として7社で構成されるメックインダストリー株式会社が設立され、雇用や定住移住、税金等に効果が見込めるものと推察いたします。立地場所の近隣の住民の皆様を始め、工事期間中ではご迷惑をおかけしてござ

すが、来年4月には本格稼働の予定であります。地域経済の発展とともに望まれる森林環境に寄与するよう関係機関と協議してまいります。

霧島くりの工業団地への企業誘致についても、その一部を活用して進出を希望している企業もありますので、県と協議を重ねながら積極的な誘致活動を展開いたします。

また、地熱を活用した発電事業者との土地を含めた町有財産の有効活用も提案しながら地域貢献事業にも協力いただけるよう協議を進めてまいります。

【SDGsについて】

国連が定めた持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて本町も取り組む必要があります。17項目の開発目標が示されていますので、我が町を将来にわたって持続していくためには何が必要で、どのような事業を導入すればよいのか検討します。具体的内容はこれからであります。すが、ひとつの例として、本町は地下資源や豊

富な森林を有しており，その資源を活かしたバイオマスや地熱エネルギーの活用も可能であります。また，現在稼働していますメガソーラーや水力発電のクリーンエネルギーとの組み合わせによる温室効果ガス削減に大きく貢献することが可能であり，クリーンエネルギーの有効活用がSDGsに貢献するものと考えられます。

【特別会計について】

国民健康保険事業は，平成30年度から県が主体となって運営が開始され，町は共同保険者として県が示した標準保険税率を参考に国保税率を定め，税の賦課や徴収及び保健事業を行っているところであります。

本町の国保運営については，少子高齢化や所得の関係等，構造的な課題を抱えていることから厳しい財政運営の状況にありますが，今後においても，国保税の収納率向上対策やレセプト点検の充実強化，特定健康診査及び特定保健指導の実施において，安定的な運営に努めてまい

ります。

介護保険事業特別会計についても、高齢化率が高水準で推移している状況で、今後も介護認定者の増加が想定されますが、介護状態になった主な原因を分析し、健康づくりや介護及び認知症予防のための取り組みに活用し、医療・介護・社会福祉協議会等の関係機関にご協力をいただきながら、介護保険料の上昇抑制に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計事業においても、団塊の世代の方々が本医療制度に加入される時期が迫ってきました。人生100年時代を迎えつつあり、高齢者の方々が社会で活躍する機会にも期待もしておりますので、国保・介護事業と同じく、広域連合との連携を図りながら健康づくり事業を推進してまいります。

【水道事業について】

生活に欠かせない安全で美味しい水を安定的に将来にわたって供給することが求められます

が、人口減少や節水機器の普及で細る水需要、膨らむ施設更新費用で企業会計としては今後も厳しい運営が見込まれます。そのようなことから、水道施設等の計画的な更新を含め経営基盤の強化と経営の健全化を図るため「湧水町水道事業経営戦略」を策定してありますので、計画に沿った事業を図れるよう努力いたします。

【その他行政全般について】

今後における財政状況の予想としては、歳入で地方交付税が合併算定替の段階的縮減終了と国勢調査による人口減により更なる減額が見込まれます。自主財源の地方税については太陽光発電や進出企業等による固定資産税等が増加傾向にありますが、歳出では経常収支比率が増加傾向にあります。そのため、前臨時議会で承認いただきました町三役の給与減額をはじめ経費削減に努め歳出を抑制しながら財政健全化を推進いたしますが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、経済や生活支援のための財源も少な

らず発生し、高齢化の進行により扶助費も増加傾向にありますので、歳入と歳出のバランスを注視しながら「湧水町財政健全化実施計画」の内容を重視し、財源の効率的な運用に努めて参ります。

また、歳入増に向けた取り組みにも努める必要があります。監査委員からのご意見等を真摯に受け止め、各分野の徴収努力は当然のことながら、公金横領事件による返済も強く求めるとともに、ふるさと納税や企業誘致による固定資産税、法人税、雇用増による住民税の歳入増をはじめ、各施策の支援事業を活かした経済規模の拡大により町民所得が向上することで、歳入に与える好影響が表面化するよう取り組みます。

県道103号線（栗野停車場えびの高原線）の早期開通は、防災や観光道路としての活用が不可欠であるとの認識から、これまで宮崎・鹿児島両県に対して計画の必要性を訴えてきました。両県議会からも議員連盟を立ち上げていただき、一步前進している状況ではありますが、

引き続き町としても要望活動を行います。完成しますと、本町の観光資源にも交流人口増加にも明るい展望が見込まれますので鋭意努力してまいります。

下場地区土地区画整理事業につきましては、現在、事業費ベースで約75%の進捗状況であります。今後も事業計画書に基づき計画的に事業を進めてまいります。

吉松駅周辺まちづくり事業につきましては、地域の方々と連携を図りながら、駅周辺の観光PRや各種イベントの開催及びJRへの要望活動等を行ってまいりました。今後も吉松駅周辺まちづくり推進基本計画に基づき、吉松駅周辺の活性化及び定住促進、交流人口の増加を目指し実施可能なものから取り組んでまいります。

本年度より入札に関する事務の効率化と透明性の確保及び入札参加者の移動に伴うコスト削減や関係書類作成等の負担軽減を図るため、「か

「ごしま県市町村電子入札システム」を利用した電子入札を導入いたしました。電子入札システムの利用促進及び電子入札で利用可能な手続きについて、関係機関と協議を行いながら順次拡大していく予定です。

地域おこし協力隊の増員も検討します。これまで2人が3年の任期を終了し、本町に定住しました。現在も4人の隊員がそれぞれの得意分野で活動しております。また、今年度も1名の採用が決定していますので、専門的な知識や技術を発揮させ、町の活性化に努めてもらい、その先には定住することで、人口減少対策に努めます。

住民の生命財産を守ることが、行政の最大の務めであります。「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画」が措置されましたので、激甚化する風水害や切迫する大規模地震へのハード対策を国・県に今後とも強く要望してまいります。また、本町の地域防災計画も見直し、

災害時に活用いたします。特に現況においては、新型コロナウイルス感染症対策について、避難所における避難者の3密等感染症対策が重要でありますので、備品の購入やソフト対策の強化に努めます。

誰もが学び続けられる生涯学習の充実も重要であると感じております。町民の方々が生涯にわたって楽しく学びながら、健康で生きがいのある生活を送れるよう公民館学級への利用促進に努めるとともに、文化面では旧町から現在に至るまでの町の歴史を後世に正しく伝える義務もありますので、つつはの郷土研究会等の皆様のご協力をいただき、節目の年の郷土誌発刊に向けて取り組みを進めてまいります。

また、文化協会をはじめ、各種文化・芸能団体の育成やアートと森との連携による「人と自然が織りなす芸術のまち」づくりも引き続き取り組みます。

医療・介護に従事されている皆様には、先の見えない状況がしばらく続き、心身の健康保持に苦労が絶えないことと感じており敬意を表する次第であります。

新型コロナウイルスワクチン接種については、医療従事者への接種が終了し、65歳以上の高齢者の皆様にも7月末を目処に希望者全員に接種が実施できるよう体制の充実を図り、その後の計画でも接種が円滑に進捗するよう取り組みます。また、ワクチン接種事業については医療関係の皆様の協力なしには完結しない案件でありますので、支援いただくための協議も重ねてまいります。

最後になりますが、今後の4年間について、私なりに熟慮した中で導き出した政策の所信の一端を述べさせていただきました。町のにぎわいを醸成するためには、冒頭に申し上げました人口対策は喫緊の課題であり、その対策の一案として、これまで空き地・空き家バンク事業の推進を図りながら定住・移住に効果を求めてま

いりました。現在では申請件数が増加傾向にありますので、今後も継続してまいります。併せて、若者や移住者が住みやすい環境づくり事業も重要かと思っておりますので、宅地分譲地計画につきましても用地の確保等に課題はありますが、事業の推進に努力いたす所存であります。

今後も議会議員の皆様とは本会議や委員会等で私の提案に対して、是々非々ご意見等をいただくこととなりますが、目指すその先の目的は同じであると思っております。4年後には、合併20周年を迎えることとなります。財政的に厳しい時代を迎えることを想定いたしますが、各事務事業の効果を貪欲に追求しながら「この町に住んで良かった、住み続けたい」と言っていただけまちづくりに、職員とともに全力で取り組んでまいりますので、議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をお願いし、私の所信の表明とさせていただきます。

